

第5回盛岡市新市庁舎整備審議会（会議録要旨）

1 開催日時 令和5年11月30日（木） 13：30～15：35

2 開催場所 プラザおでって3階おでってホール

3 出席者

(1) 委員 11名

倉原宗孝会長、福留邦洋副会長、赤坂岳史委員、浅沼清一委員、宇佐美誠史委員、小山田サナエ委員、菊池透委員、小枝指好夫委員、駒井元委員、高橋悟委員、中島清隆委員

※欠席：今野紀子委員、落合昭彦委員

(2) 一般傍聴者 6名

(3) 報道関係者 12社

(4) 事務局

佐藤総務部長、立花総務部次長、滝村都市整備技術監兼都市整備部次長、白石総務部次長兼情報企画課長、鈴木参事兼管財課長、小林財政課長、齋藤都市計画課長、鈴木企画調整課長、遠藤新市庁舎整備室長、早坂新市庁舎整備室副主幹、小野寺新市庁舎整備室主任

4 会議の概要

別添 会議発言要旨のとおり。

《別添 会議発言要旨》

(進行)

予定の時刻前ですが、皆さんお揃いですので、ただいまから、第5回盛岡市新市庁舎整備審議会を開会します。本日の会議は、委員13人中11人と、半数以上の出席がございますので、盛岡市新市庁舎整備審議会条例第5条第2項の規定に基づき、成立するものであります。

それでは、同条例に基づきまして、会議の議長を会長にお願いいたします。

(会長)

それでは早速ですが、次第2の報告に入ります。(1)審議会の経過についてと(2)市議会への説明及び意見等について、事務局からお願いします。

(事務局)

別添事務局説明要旨1のとおり説明

(会長)

ありがとうございます。これまでを振り返りつつ、皆さんからありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

それでは続きまして、「新市庁舎整備に関する市民説明会」の開催結果について説明をお願いします。

(事務局)

別添事務局説明要旨1のとおり説明

(会長)

ありがとうございます。4回の説明の報告をいただきました。市民説明会には、私もできる限り参加しました。事務局としても資料をまとめるのは大変だったと思いますが、非常に良かったと私は思っています。参加された方全員にマイクが回るという革新的な方法でしたが、市庁舎にとっても、盛岡市にとっても良かったのではないかと思います。ただいまの説明について、皆さんから御質問御意見などありましたらお願いします。

(委員)

市議会全員協議会には、私たちがいただいている資料が全部行っているのでしょうか。市議会の方々が私たちと同じ資料をすべて目を通していいのか、もしくは要約したものなのか確認したいです。

(事務局)

基本的には、同じものですが、資料が多い関係上、一部は整理したものをお配りしています。

(会長)

それでは、次第3議事に入ります。(1)「基本理念と基本方針」について、事務局から説

明をお願いします。

(事務局)

別添事務局説明要旨1のとおり説明

(会長)

ありがとうございます。資料4の基本理念及び基本方針を説明いただきました。事務局としては、今回で一旦仮の区切りをつけたいという思いをお持ちのようです。御意見ををお願いします。いかがでしょうか。

(委員)

これまでも話していることですが、市職員の働きやすさとか生産性の向上とか、市職員が働きやすくして、それぞれの業務をしっかりとやすくとすることがあって、それが結果として市民サービスや市民の暮らしにつながっていくのが本来だと思っていますが、あまり触れられていないようで、そのあたりを教えていただきたいです。

(事務局)

(3)の持続変革拠点のところで、「職員の働き方に対応した持続可能かつ変革し続ける庁舎」ということで職員の働き方のことにも言及させていただいておりますが、表現的に弱いのかなという御指摘と思います。

(委員)

市民説明会の資料を見ても、付け足しのように見えました。ここに書いているライフスタイルとか職員の働き方というのは、ワークライフバランスといった意味合いに見えるので、**本来業務のところをしっかりと、DXやGXだけではないです。本来重要なところが置き去りにされていると思ひまして、知り合いの職員に聞いても、業務を進めるうえで結構困っていることがあると思ひますが、そこが見えてこないの、審議会ではそういったことが「さておき」で来ているのかなと思ひています。**

(事務局)

考慮すべき部分があると思ひます。利便性を高めるということで業務を進めていかなければならない部分があると思ひますので、そのあたりを配慮していきたいと思ひます。

(会長)

そういう意味では、庁舎としての箱機能、そこに人や職員であったり市民であったり、人という部分も強調してもよいのかなと思ひました。御検討ください。

(委員)

基本方針について1から4まで書いていて、その下に囲みで何点かずつ書いていますが、それも基本方針になるのでしょうか。これを見ると、基本計画のような細々としたもの、基本計画で考えることではないかと思ひないではないことが書いてあります。基本方針であれ

ば、基本理念を達成するためにこういうことをしますというのが基本方針で、囲みにある部分は次の基本計画に書くことではないかと思います。あと、基本理念についてですが、案が3つあります。今の社会情勢を見ていくと、「持続可能」とか「つながり」とか「優しい」という表現がありますが、人権尊重ということも大事と思っています。そう考えると2番目のがよいかと思いますが、「つながり 結び支え合う」、「つながり」と「結び」は同じではないかと思いますので、私が考えると、「つながり 支え合う 市民とともに歩み続ける市庁舎」が自分としては一番よいかと思います。

(会長)

事務局に確認ですが、3つありますが、この段階で1つに絞りたいということでしょうか。

(事務局)

今日で1つにしたいと考えています。

(会長)

前段の意見については、事務局として内容を上手く伝えようとしてのことですが、表現の難しさがあります。

(委員)

基本理念で、市庁舎の話なので、入れなくてよいのかもしれませんが、「盛岡」を入れなくてよいのでしょうか。漢字かひらがなはありますが。市役所の市庁舎のことなので別によいのかもしれませんが、外に出すのかどうかの違いとも思いますが。

(事務局)

事務局としては、盛岡市庁舎の基本構想なので、「盛岡」という言葉は不要と整理しております。

(会長)

確認ですが、基本方針の4番、交流共創拠点ですが、これは機能のことなのか、場所、スペースのことなのか十分煮詰まっていないと思います。もしかしたら何も無いけれども機能としては十分果たしているというようなことかもしれませんし、一方でこれを見るとスペース、空間として位置付けられているようで、お考えをお聞かせいただきたい。

(事務局)

方針としては基本的な方向性ということになりますので、必ずしも場所だけを示すものではなく、そういう空間であることを含めたかたちで考えていきたいと思っています。想定される機能は市民のみなさんに上に書いていることについて具体的にイメージを伝えるために必要ということで、例示としてお示しさせていただいたもので、必ずしも作られるということではなく、基本計画の中で考えていく必要があると考えております。

(会長)

リアリティのことに対することでお伺いいただいたのですが、場所を設定するということがあるかもしれませんが、一方で、共創を発信する場所だという部分を合わせ持つとすれば、5つの例示は、スペース、スペース、スペース、ATM、コンビニと、物や空間ばかりが書かれているので、誤解されないかなと思いつつ、機能的なことも加えていただくとより分かりやすいと思いました。

(事務局)

ありがとうございます。検討させていただきたいと思います。

(事務局)

機能を表す部分なので、例示と書きぶりを誤解のないように工夫したいと思います。

(委員)

市庁舎と言えば本庁舎のことだけではないと思います。本庁舎であればこういった機能を持たせるという目的があるはずで、一方で市民が不便にならないように近くにあるような支所などは分けて考える必要があります。市庁舎と簡単に言いますが、議論しているのは本庁舎のことで、本庁舎に全部の機能をまとめようとはならないと思います。分散しすぎて市民に御迷惑をおかけしていますが、議論しているのは本庁舎のことで、市庁舎というところにもこっちにもあるので、何でもかんでも本庁舎に集めてよいとはならないと思います。

(事務局)

これまでの審議会や市民説明会でも、市役所としての機能の集約や分散について様々な御意見をいただいています。既存の施設、都南、玉山、内丸周辺の役割を整理ながら、規模を含めて整理してお示しする必要があると思っています。

(委員)

整理しますと、2の基本方針は、(1)(2)(3)(4)の囲みを外したものを基本方針にするというまとめ方でよいと思っていますが、いかがでしょうか。

(事務局)

他市町村の事例を見ても、具体的な機能を示しながらイメージしやすいようになっていますので、イメージしやすいように、何かを記載することを検討しています。

(会長)

このような意見もあったということで検討していただいてよろしいですか。

基本理念は1つに決めたいということですが、今の段階では光る案が1つあり、このままいくとこれで決定ということになります。よろしいでしょうか。「つながり、支え合い、市民とともに歩み続ける市庁舎」ということですが、皆さんからもコメントをいただきたいと思いますが。

(委員)

私どもの団体では、再来年2月に私どもの100周年です。キャッチコピーを考えていて、案が確定し、年明け公表予定ですが、やはり苦労しました。「つながり、つながる」という言葉を使いました。だからこれは非常にいいなと思いました。やはり、市庁舎ですから、市民という言葉があったほうがよいと思いましたが、委員の仰ったのもよいのかなと思いました。キャッチコピーは、くすぐったい感じがして難しいですが、個人的には、優しさを育むというのはありがちで、私は好きではない。淡々と作りたい気持ちがあります。優しさというと、いろんな優しさがあるので。それをまとめると委員が仰った内容がよろしいかと思えます。

(委員)

3つから合わせ技の方がよいと思います。キーワードが積み重なって、分かりやすく表現できればよいと思っていましたが、これまで4回の市民説明会でも意見が出ている中で、つながることや暮らし、利便性、市民が使いやすい、サービスを受けるにあたって利便性がよいというようなことの表現が「市民とともに」になると思います。それから、これからの人口減少社会を気にされているコメントが多いですし、100年先も使えるという意見がある中で、「続く」という言葉、未来があって、そこに向かって行けるようなというようなキーワードが必要かなと思います。それから、市庁舎の「拠点」という言葉は外したほうがよいと思います。市役所の役割は、本庁舎だけで果たせるものではなく、分庁舎、支所、職員が出て行って対応するという事なので、そのコントロール機能を担って、サービスは外でもできますので、拠点ではなく、中枢的な機能であって、実際のサービスは市民に近いところということなので、拠点という言葉は外したほうがよいと思います。

(会長)

理念を考えるのは難しいですが、それを考える中で、基本方針につながる大事な議論になってくると思えます。これは今後変わるのもありですよ。

(事務局)

振り返る中で、変わることも有りうると思えます。

(委員)

優しさは大事ですが、もう一步、人権尊重、リスペクト社会が必要と思いました。

(会長)

確認しましょうか。

「つながり、ささえあい、市民とともに歩み続ける市庁舎」、「市民とともに走り続ける」ではなく、「歩み続ける」でよろしいですね。事務局よろしいでしょうか。

(事務局)

今の案を中心にまとめさせていただき、説明についても整理しながら修正を加えたいと思

います。

(会長)

基本方針についても、いろいろと御意見が出ましたので、事務局で整理していただくというところでよろしいでしょうか。

では続きまして、議事の(2)「整備エリア」について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

別添事務局説明要旨2のとおり説明

(会長)

整備エリアということで、資料5と資料6の2つテーマがありますので、分けて確認したいと思います。資料5では、整備エリアの候補を3つのエリアに完全に絞り込んで、今後の調査審議を進めたいという事務局からの提案でしたが、いかがでしょう。

(委員)

3つに絞ることには賛成です。資料5と6に関わりますが、様々な法的制限の話がありますね。何平米以下でしか建築できないとか、資料6では一団地の官公庁施設の都市計画、これは盛岡の特徴の一つであり、このとおりでよいのですが、何々だからできない、というのは、直せばできるのかとか、直せるのかとか、変更は難しいとは、どのくらい難しいのか、変更できないのかとか、そのあたりも入れたほうがよいと思います。市営野球場はたしかにそうだろうな、あそこの見直しは無理だろうなと知っている人は分かりますが、そのあたりを分かりやすく説明すると安心して外せると思います。

(会長)

このあたりは事務局で御検討いただくということでよろしいでしょうか。安心して納得いただけるように準備いただきながら、エリアとしては3つに絞るということでよろしいでしょうか。では資料6、こちらは、今日だけではまとまらないと思います。その場合は次回以降となります。この後御意見をいただきますがその前に10分ほど休憩します。

10分休憩

(会長)

再開します。資料6は、「エリア比較表」として、言葉で表現されている部分と、最後に視覚化された部分がありますけれども、御質問などをお願いします。

(委員)

事務局に伺いたいのですが、9ページにある事業費は、「内丸エリアの浸水区域内の場合」とありますが、内丸エリアの中で具体的に浸水想定区域はどこかということ想定され

ている記載なのか、そうではないのか、そのあたりをお伺いしたいと思います。

(事務局)

こちらは、洪水ハザードマップを御覧いただくと分かるかと思えます。報告書でもお示しており、古い資料になりますが、内丸全体が洪水浸水地区に入るわけではなく、県庁のあたりはハザードマップでも浸水しないということで整理されています。エリア全体の話となりますので、そうした説明になっています。

(委員)

分かりました。ありがとうございます。

(委員)

事務局に確認ですが、一団地の関係で、見直しが必要とありますが、それは可能なのでしょうか。可能であればこの項目は比較する話なのかということですが。

(事務局)

都市計画を所管しています都市整備部です。一団地の官公庁施設、都市計画の区域に入っている施設が、いずれも古くなってきて建替が必要になっているということが大きな課題となっています。建替を進めていく中では、今の一団地の官公庁施設の見直しが必要と考えていまして、この地区、内丸地区のあり方はどういったあり方なのかということ踏まえて都市計画を考えていこうという考え方ですので、今の一団地の官公庁施設の都市計画を変えないということではなく、変える可能性も十分にあると考えているものです。

(委員)

仮に内丸エリアと決まったら、計画を変えてでも対応することは可能という認識でよろしいでしょうか。

(事務局)

あくまでも、市庁舎だけではなく、他の施設も含めて考えてまいりますので、全体的に検討することになります。もちろん市庁舎は大きな要素となりますので、市庁舎の検討も踏まえながらとなります。

(委員)

具体的に聴きたいのですが、市庁舎を移転して、跡地を地域活性化のために商業ビルを建てるというようなことも可能性があると考えてよろしいですか。

(事務局)

今の官公庁施設の区域の中にある施設は、市庁舎を含めて考え方が決まっているところはありません。皆さん検討中ですので、あくまでも今立地している建物の考え方がどうなのかスタートになりますので、他の商業施設や他の用途はどうするのかということは、今の施設をどうするかを考えたその後となりますので、商業を入れるかどうかということが先立つも

のではないと思います。

(委員)

現市庁舎の跡地がどうなるかということと一緒に考えるべきで、財政的にも絡んできますので。その跡地に何ができるかということが前提でいろんなことを考えていかなければならない。そうすると規定の見直しも早くしないと次のプランも立てづらくなるとは思いますがいかがでしょう。

(事務局)

地区のあり方を考えた上で、どういう土地の利用の仕方をしていくか、その作り方として、大きさとか高さとか、道路からの距離とか色とか、いろんな都市の空間を構成するものをどう考えていこうかということをもとに考えたいと思います。その上で跡地利用は、所有者の意向が反映されるもので、その方が考えるべきものですので、都市計画は地区の有りようからアプローチしていきながら、跡地については地権者の意向を確認しながらとなりますので、仰ることは分かりますが、様々な視点からアプローチをしていかなければならないかなと思います。

(会長)

先ほどの委員の話に近いですが、言葉を選びますが、「可能性を排除するわけではない」或いは、「有り得る」というようなタッチなのかなと思います。

(委員)

都市計画は、様々な私権があってその調整があります。都市計画は市がつくり、こういうまちにしたいというプランですとか、一団地の官公庁施設があるんだけど、これと同時に並行で内丸プランをどうするかをつくっていて、それに関わってきます。でも私思うのですが、市役所を建てるのは市ですし、内丸プランをリードしているのも市ですし、都市計画をつくるのも市です。事務局の立場は都市計画の担当だからあのようにしか言えませんが、最終的には会長が仰るとおり、うまい言い方で見直せば、やってやれないことはないですし、むしろやるべきと多くの市民が思っています。跡地にマンションが建つとかそういうことではないだろうとか、ウォークアブルな盛岡をととか、川や山があってどう使おうとか考えられていき、そういった検討の中で見直していきますということが伝わればよいと思います。

(会長)

気持ちは通じますが、表現に神経を使いますね。

(委員)

その関係で、資料では「民間の合築などの経済効果に期待できない」と断定していますが、見直せば可能となるという前提があるということによろしいですか。

(事務局)

表現に問題がありますので、見直したいと思います。

(会長)

表現の部分は、御指摘いただいたこと以外にも全体にわたってあると思います。気持ちは分かりますが、この言葉をそのまま受け取ると分からなくなりますので、今日の意見を踏まえて検討いただければと思います

(委員)

10 ページにエリア A B C の評価があり、災害リスク防災拠点性の◎と△が 2 つありますが、エリア A が一番良いという評価ですか。

(事務局)

これは例示であり、実際に評価したものではありません。

(委員)

エリアを選定するにあたって重要視したいのは防災です。市民説明会の資料の 3 ページにもありますが、災害が多発している昨今、司令場所となる市庁舎が被災することはあってはならないということ、それから 2 ページの整備エリアの項目にあります、「洪水浸水想定区域ではなく、安全で利便性を考慮した場」所、さらに 3 ページの防災機能として、「異常気象による自然災害の発生が高まっており、行政が機能を失ってはならない」とあり、エリアとしては、「目先のことではなく、50 年 100 年先のことを考えることが重要」と書いています。今の交通の便が良い悪いではなく、これから 10 年 20 年先を考えて、交通の便は交通機関と調整しながらでも整備できます。秋田県庁は不便なところに建てても今がある。そういったことを考えると、一番考えるべきことは防災であり特に水害と思っています。

(会長)

御意見ということでよろしいでしょうか。

(委員)

9 ページの事業費ですが、浸水区域外の場合は特段の対策が不要でありコスト的に有利とありますが、私は必ずしもそうは思っていません。先ほど事務局から説明がありましたように、内丸地区での浸水想定区域内は、県庁、医療局や振興局が入っている合同庁舎、このあたりはたしかに浸水想定区域外ですが、市民説明会の議事録を見ても、県庁との合築という声も少なからずあったように思いましたが、一方で、県庁は耐震結果でまだまだ使えるというという報道もありました。浸水想定区域外であるが故に県庁側にはそういった意味の切迫感がないように思います。そうすると実際に内丸で浸水想定区域外にどこか候補地があるのかという厳しいのではないかと思います。ですので、ここに言葉としてコスト的に有利と書いてしまうと、コストや防災の観点から内丸がよいと思ってしまいがちですが、現実的に考えるとコスト的に有利になる場所が果たして内丸にあるのかという疑問です。駅西エリ

アは、書いてあるとおり、水害対策のコストがかかるというのはそのとおりで、前回の審議会でも話しましたが、消防署の裏手のあたりは木が生い茂っていて、水害時には3点合流地区で天然ダムを作る可能性が高いと国土交通省でも指摘されています。一方でニュース報道を見ると木の伐採を民間の力を借りてやっていこうということもあるようですので、ハザードマップそのものも状況により変わっていくと思いますが、今の段階ではコストの有利不利を軽々に判断するのは難しいと思いました。

(会長)

難しいと思いますが、細部にわたって丁寧にお考え下さい。

(委員)

5ページの災害リスク/防災拠点性の欄の一番下に、「洪水浸水想定区域内の場合は、非常用電源を2階以上に設置する必要がある」とあり、そうでない場合は1階や地下を想定されているのだと思います。9ページにある事業費との関係では、盛岡駅西エリアは、2～3階で大きくコストがかかるということで、非常用電源を1階の場合と2階以上の場合でどのくらい差があるのか。想定試算になるとと思いますが、それしだいでは、今は異常気象で必ずしも大雨で川が氾濫しなくても、ハザードマップに無くても、1階に被害が出る可能性もあることを考えると、最初から2階以上に非常用電源を設置すればと考えると、3つのエリアで同じことになります。ただ、事業費をいかに減らすかというのは市民説明会や議会でも挙げられていて、財政のひっ迫状況から、防災をどのくらい重視するかというところの兼ね合いをはかるうえでも非常用電源を2階から3階以上に設置するかどうか、これが防災の上で行政機能を非常事態時に停止させない条件の一つと考えると大事な観点だと思います。費用面の確認はされているかどうかお伺いします。

(事務局)

そこまでは確認していません。一般的な話として、上階に設置する場合は、そのスペースを充てる必要がありますので、会議室や執務室などをさらに上となります。その程度のことしか今は言えませんが、様々な可能性を踏まえて最初から上階にということもあるかと思えますので、検討してまいりたいと思います。

(会長)

今の段階ではよろしいでしょうか。建築設計の段階かももしれませんね。

防災の話ですが、福留先生いかがでしょうか。

(委員)

話を戻して恐縮ですが、一団地の官公庁施設のエリアは、今の規制を今後こだわらないことも有り得るというやり取りがあったと思いますが、市民説明会の概要を見ると、まちづくりへの関心、期待が大きいと受け止めました。一団地の官公庁施設の見直しと絡めて考える

と、まちづくりへの影響、効果を発揮するには、内丸プランとの連動とか、市役所単体の建替だけでは達成できない、エリア全体のまちづくり効果を発揮するための一つの要素、パーツとしての新市庁舎の位置付けと理解しています。3エリアの比較と連動して、既存の制度や仕組みをどう見直しいけばエリアとしての影響が期待できるのか、例えば、景観の話が書かれていますが、景観条例の制定とか、地区計画をつくるといった話が出てくると思いますが、10年という限られた時間の中で、新市庁舎を建てるとしたらそれと連動させて条例や計画をいつ頃から計画し始めるのか、可能であればそういった見通しと一緒に提示された方が、市民にとって市庁舎に合わせて周辺もこのように変わっていくというようなイメージができますし、将来の景観的価値を高めるためには同時並行で整えていく必要があると思いますので、新市庁舎のメリット・デメリットだけではなく、効果を最大限に発揮するために仕組みや制度を並行的に検討していく必要があるのかということをご提示いただくと、よろしいかと思えます。

(会長)

市庁舎の課題として描いてよいのか、一方で都市計画として内丸プランとして描くのか、重なり合いがあり難しいかと思えますが、可能であれば分かりやすくという御意見でしたがいかがでしょうか。

(事務局)

内丸プランとは連携して進めるということで、内部で調整しながら検討しておりますので、引き続き連携していきたいと思えます。そのことをエリア比較表として出せるのかについては、検討させていただきたいと思えます。

(委員)

先ほど、経済的な観点で、非常用電源の話がありましたが、今回の新市庁舎の建設は庁舎そのものの単体としての積算、予算の中で造るものなのか、上層階に非常用電源を設置することで面積のこと、躯体の構想が変わるとなれば、極論ですが非常用の大型電源車を用意すればよいということもあります。大型電源車の配備と新市庁舎の建設費とが予算計上が難しいとなれば検討にはなりません、そういったことも含めて予算の組み立てが可能であれば本体の経済負担を減らすという意味では、良いか悪いかは別として、極論となりますが、いざというときは対応できると思えます。市庁舎だけではなく、市の施設でも専用の電源車でも対応できると思えました。

(会長)

アドバイスも含めて御検討いただくということでよろしいでしょうか。

(委員)

防災の部分で、6ページの防災拠点性についてですが、実際に東日本大震災の時もそうで

したが、物資の配送、拠点は、そこからの被災者への直接的な支援ということで重要と考えます。県のトラック協会など実働部隊として動いていただいた物流の方々の御意見は聴いたほうがよいと思います。立地もそうですが、市との連携という意味で、物流団体と密に連携を図りながら支援することになると思いますので、連携協定もありますので、今すぐではないですが、どこかのタイミングで必要と思います。

(委員)

関連して、災害時の物資搬送は市庁舎に求めますか、ということは、新市庁舎のスペースで考えるのは違うと思います。住田町役場は小さい規模だからこそトラックが建物に入れるように造っていますが、盛岡は少し違うのではないかと、先ほどの電源の話でもそう思いました。

(会長)

アドバイスということで、御検討をお願いします。

(委員)

実際に洪水になったときに人が集まれるかが大事だと思います。電源を上階に設置したからと言って、防災拠点として、容易に集合できるか。そこに電源車が行けなかったらと考えれば、洪水浸水区域は排除したほうが適切だと思います。

(会長)

基本理念で、「つながり、支えあい」となりましたが、すべてを市庁舎が背負うのではなくて、社会全体が支え合いながらということが、「つながり、支えあい」であって、コスト、機能の面でもヒントになるのかなと思いました。

(委員)

1 ページ目ですが、上位計画都市計画マスタープランがありますが、古いマスタープランなのか分かりませんが、ここに書いて、マスタープランを定めている以上は、それを踏まえることが大事なかなと思いました。あとは7ページの事業費のところですが、用地取得のところ、価格を路線価で比較していますが、市役所として整備するときに価格で決めるのは違うかなと思っています。必要だからここにするという観点の方が大事だと思います。価格で並べるのは評価として違うと思います。もう一つ下に盛南エリアで8,000 m²の用地が難しいとありますが、これまでにその説明はなかったと思いますが、8,000 m²以上の取得について、厳しいというのは、8,000 m²以内に収めなければならないということになるのでしょうか。

(事務局)

土地の価格については、必要な取得に係る費用であれば項目から外すという考えもありますが、路線価を使って、12,000 m²の用地を取得するとなれば20億円以上のお金がかかるという現実もあります。それに対して仮に盛岡駅西で既存の市有土地を使えば、土地取得に

限っては経費がかからないというように、少なからず経費の差がありますので、市民の皆さんの理解をいただく必要があるということで評価項目に掲載しています。

また、盛南エリアの土地については、地権者の方と話をしていますが、現時点でこの用地を確保するのは厳しい状況であると確認されましたので、このように整理させていただいております。これ以下の敷地に収めるという方法もありますが、かなり広い敷地が必要であることは間違いありませんので、盛南は市の土地が無く民間所有者との交渉のハードルが低いという認識です。

(委員)

固定資産税、都市計画税をとっているという前提がありますか。民間が持っている土地を使うということとの違い分けは、想定されていることがあれば整理する必要があると思いますが。

(事務局)

今回は、固定資産税で試算するというので、この金額を載せました。公共の土地は固定資産税がかかっていないということで、収入がない状況に対して、民有地は固定資産税が入ってくる、それを取得すれば公共用地になるので税金が減るとするのはそのとおりです。

(委員)

なので、そのことを分かるように書けばよいと思います。

(事務局)

表現を工夫したいと思います。

(委員)

比較評価の重み付けですが、評価項目は総事業費のキャップは考えなくてよいか、気になっていて、財政が厳しい中で、建物の計画が他の事業による影響がある中で、建設費用が賄える、賄えないにより、時期がずれる可能性があるという説明いただいた中で、用地取得だけが原因ではなく、総事業費が原因で実現性がないということが出てくると思いますので、そのあたりは見せていく必要があるのではないのでしょうか。その中で事業費のキャパが許される場所、事業費が高い低いではなく、許せる範囲なのかどうかという考え方を持ってくると、まちづくりへの影響も市民の皆さんが関心あり、そこを総事業費の中でいかに高められるのか、というような議論ができてくると評価の仕方も変わってくると思いますので、総事業費を青天井で議論してよいのか、そのあたりの考え方はどうなのでしょう。

(事務局)

大事な御意見だと思います。市民説明会でも将来世代の負担や財政という意見をいただいています。総事業費は試算中で、次に概算をお示ししながら、例えば200億円なら市の借金返済がいくらになるとか、事業全体の評価が必要だと思います。いただいた御意見を踏まえな

がら、総事業費をお示ししながら、市の負担、財政状況をお示ししながら調査審議いただきたいと思います。上限についてはあるとも無いとも言えません。市の借金が返せるかということ具体的な検討は事務方で検討したいと思います。

(委員)

他の事業を含めてのまちづくりだと思いますので、トレードオフの話が出てくると思います。それから、ランニングもありますので、規模の限界もあるのかなと思っています。

(会長)

議論が尽くせないと思いますが、整理していただきつつ、最後の比較表、表現、◎△、数字とありますが、御意見があれば。

(委員)

いただいたまちづくりの項目を見たときに、大項目だけではなく、小項目にウェイトを置くべきだと思います。小項目の積み上げとなるのがよいかなと思いますし、重み付けについては、まちづくり、市民の利便性が市民の関心が高いと言えますので、分けていただいたほうがよろしいと思います。

(会長)

この段階ではよろしいでしょうか。実際に動き出してみないと分からない部分もあるかと思えます。先が見えませんが、この方向で動き出しましょうということを審議会で審議すべきかと思えます。

では3番のスケジュールについて事務局からお願いします。

(事務局)

別添事務局説明要旨3のとおり説明

(会長)

ありがとうございます。皆さんからいかがでしょうか。

(委員)

市民説明会でも出ていた話ですが、ゴールをはっきりさせて、それに向けて準備をしなければならぬと思います。そうすると10年というスパンを考えるといつまでに結論を出さなければならぬか、或いは、10年でできることとできないことがありますから、そのゴールが決まらぬとどんどん膨らんで追いつかなくなることも考えられます。市民説明会でも複数回の会場でも出ていましたが、スケジュールを決めて取り掛かるというスタートをしたほうが、できることできないことを分けて考えられると思います。

(事務局)

そのとおりと考えております。さまざまな要素がありますので、整理しながら目標という形で整理していければと考えております。

(委員)

前回の耐震工事から、安全の目安が令和 15 年とあり、建築スケジュールが既にオーバーしていますが、現市庁舎の維持や耐震の考え方は、安全に使えるのかも含めて、別途並行して計画するというのでしょうか。

(事務局)

現市庁舎の維持についても検討しなければならない課題でして、建設設計の業者にも相談しながら、こういった方向で進められる可能性があるのかを整理していきたいと考えています。

(委員)

令和 15 年があくまでも目安なので、今後の調査次第では、検討の前倒しなども必要となるのではないのでしょうか。前回の耐震工事から少なくとも令和 15 年は大丈夫という前提でよろしいのでしょうか。

(事務局)

具体的に何年とは言えませんが、20 年だから 20 年経てばスタートということではありませんので、適切に検討していかなければならないと思います。

(委員)

スケジュールを拝見すると、かなり時間がかかると思います。事務局の皆さんも新しい庁舎で働く方は 3 分の 1 もいないと思います。市民会議の際は、学生や若い世代がたくさんいて熱心な議論をしました。新しい市庁舎の主役は若い世代です。市民説明会でも意見がありましたが、これからの盛岡を担う若い人に周知する情報公開や意見の集約はやったほうがよいと思います。ユーチューブや SNS などを活用して、新市庁舎の話はここまでしていますので、御意見をください、というように主役となる世代の人たちに、いろいろなタイミングで伺う機会があるとよいと思います。

(会長)

御検討くださいということでしょうか。

(事務局)

少し補足します。資料 7 に整備スケジュールの一番上に「N+10 年度」と書いていますが、今の時点の想定ということで、確定ではありません。いろいろな不確定要素がありますので、これから詰めていきながら、短くなるのかももう少しかかるのか、N 年度がいつなのかということもエリアによって変動がでてきます。整理していく必要がありますが、市民説明会でもゴールは決めた方がよいといった御意見がありますので、十分に加味しながらスケジュールを組んでいく必要があると考えております。

(会長)

では、4番目の事務局説明をお願いします。

(事務局)

別添事務局説明要旨4のとおり説明

(事務局)

若干補足します。資料8の一番最後、5の(5)ですが、新市庁舎の供用開始時期の検討のところ
で、整備スケジュールと合わせて、平成22年から25年の耐震補強工事によって、20年程度耐用
年数を伸ばしたということがありますが、それをもって、直ちに使えなくなるということではな
いということが一つです。それと資料にありますとおり、引き続き、先ほどのN年度がいつかど
うことも含めて、新市庁舎の供用開始の時期は慎重に検討してまいりたいと考えておりますの
で、それについては、具体的な事業費や償還スケジュールも含めて整理してお示ししたいと思
います。今の段階では、いつということを明記していませんが、慎重に検討する必要があると思
っておりますので、調査審議を改めてお願いしたいと存じます。

(会長)

皆さんいかがでしょうか。

事務局も大変だと思います。気持ちと状況は理解しつつ、大事なこと、より良いものをと
いうことで、皆さんから御意見をいただいております。

まだまだ議論が尽くせませんが、いろんなアドバイスを含めて大事なところを整理しなが
ら、それから言葉の表現はなかなか難しいです。完璧にはできないかと思いますが、今日の
意見を参考に御検討をお願いしたいと思います。

(事務局)

資料の送付が直前となりましたことを改めてお詫び申し上げます。それから、資料の説明
についても時間もなかったので十分にできませんでしたので、お気づきの点があれば、電話
や或いはメールでもいただければと思います。

(委員)

資料をメールでいただけるとありがたいです。

(会長)

資料が直前なのは、チェックをぎりぎりまで調整されていると思いますので。

では、事務局にお返しします。

《事務局説明要旨 1》

資料 1 をご覧ください

審議会の開催状況について、でございますが、これまでの開催状況に 5 ページ目から前回の開催状況を加えたものとなっております。

前回は報告として、中期財政見通しについて説明させていただいたほか、議事として、「現状と課題」について、「市民説明会の開催について」、「これまでの論点整理」の 3 つについて審議いただき、それぞれ御意見をいただいたところであります。会議要旨については、すでに確認いただいているところですので、説明は省略させていただきます。

次に(2) 市議会への説明及び意見について説明いたします。資料 2 をご覧ください。

10 月 20 日に開会されました盛岡市議会全員協議会での協議について御報告いたします。

市からは、5 ページにあります資料を基に、第 4 回の審議会の開催状況、市民説明会の開催予定、スケジュールについて説明をさせていただいております。議会側からは、整備エリアに関する議員アンケートの結果として、内丸エリア 26 人、盛岡駅西エリア 2 人、盛南エリア 6 人、その他 4 人であったことが報告されました。

市民説明会に関しましては、回数についても含め、丁寧な説明と意見の聴取について御意見をいただいております。また各エリアについての意見としまして、内丸については歴史や文化、利便性、他の官庁との連携、移転後の懸念、盛南エリアについては都南村との合併協定の経緯、駅西につきましては市有地があることなどについて、御意見をいただいているほか、その他にあるような御意見を言たいたいものでございます。説明は以上でございます。

《事務局説明要旨 2》

資料 3 をご覧ください。11 月に開催しました市民説明会の開催結果について御報告いたします。4 回の開催で延べ 267 名の方に参加いただき、第 2 回目からは、参加者お一人お一人に意見があれば、それを何う形で進めさせていただきました。大変多くの、また様々な意見をいただいたところであり、2 の主な意見として資料にまとめましたのは、お配りしている説明会の概要報告書から主な意見を抜粋し、要約、整理したものとなっております。事務局側で一応の分類はしておりますが、実際には複数の分類に関わる御意見でもあり、今回は資料上の整理となっておりますので、御理解願いたいと思います。

いただいた意見といたしましては、「今後の進め方」では、市の様々な施策との整合性やスケジュール感を持った進め方、将来を見据えた意見や考え方の取り込み、「基本理念及び基本方針」では市庁舎や分庁舎を含めた役割整理を行った上での視点や方向性の明確化、「規模」については利便性や効率を高める一括集約の仕方の検討や既存施設を活用した分散化の

検討について、「整備エリア」については安全性や利便性、まちづくり、交通アクセス、合併時の経緯などからの御意見、「財源」については、経費節減や財源確保の他、市全体の財政状況からの検討についてなど、各分類で御指摘が多かったものと理解しております。

3のアンケート結果につきましては202名の回答をいただいております、(3)新市庁舎を考えるうえで最も重要なポイントについて、いずれか1つの選択をいただいたものですが、利便性50%、整備エリア22%、防災機能8%、事業費8%、その他7%、無回答5%の結果に(4)整備エリアを考えるうえで最も重要なポイントについて、こちらもいずれか1つの選択をいただいたもので、利便性・交通アクセス43%、まちづくり39%、防災5%、土地の広さ、取得時期2%、事業費3%、その他3%、無回答4%の結果となりました。それぞれの理由についても回答いただいておりますが、紹介については省略させていただきます。(5)の自由記載について、説明会の発言意見と同様に分類分け等を進めておりますが、いくつか抽出して挙げたものとなります。

アンケートは、このほかにも庁舎に来る頻度や来庁目的についても併せて伺っており、後程それらについても整理して情報提供を行いたいと思います。また、説明会では様々な質問もいただいておりますので、それらに対する回答についても、整理し、公表してまいりたいと考えております。

この市民説明会の結果については、今後の審議会での審議でも参考としていただくとともに、議会にも報告させていただき、御意見などを伺うこととしております。報告は以上となります。

《事務局説明要旨3》

それでは資料4を御覧ください。まずは理念についてであります。今回は、委員の皆様から出された案に使用されたキーワードを基に設定理由を整理しつつ、3つの案を作成いたしましたので、これについて審議いただき、1つの方向性に定めたいと考えております。

案としましては1つ目が「つながりや優しさを育むまちづくりに、市民とともに歩む市庁舎」、2つ目が「つながり 結び支え合う まちづくり拠点となる市庁舎」、3つ目が「人と人がつながり 暮らしを支え 市民とともに歩み続ける市庁舎」となっております。また説明としましては、「現市庁舎の現状と課題、今後想定される課題などに対し、人と人、人と社会、市民と市がつながり、お互いを支え合う優しさを育みながら、誰もが安心して住みやすいまちとして進化し、続いていくことが望まれています。そうしたまちづくりを市民とともに歩むこと、そのシンボルとして市庁舎があり続けることを意識した基本理念とした」ものであります。第3回で提案した内容、これまでいただいた意見も記載しておりますが、以前

提案した理念の案について、「幸せ」というワードの使い方にかかる懸念や、市民の思いや活動を支援する役割などに係る御意見が出たことなどを踏まえ、いただいた提案を参考に整理したものとなっております。

次に3ページに移りまして、基本方針についてでございます。まず訂正となるのですが、つくりの説明のアについて、「アンダーライン部分などで整合性を確認」とありますが、アンダーライン部分はございません、文章全体でとなりますので、お詫びして訂正させていただきます。またイについて、各方針の説明を分かりやすくし、想定される機能についても整理し、DX/GXについては手段としての整理を行うこととしております。また、ウについて、「賑わい」というワードについては、庁舎自体に「賑わいをもたらす」機能を求めているのではなく、庁舎を含めた「まちづくり」の中で活性化を図っていくものと整理し、基本方針から削除しましたが、想定される機能としては「市民活動などに利用できるスペース」として示し、基本計画間中で具体的に庁舎における必要性や具体的な機能を検討できる形としたものです。

基本構想はあくまでも庁舎整備の方向性を示すものであり、機能については敢えて「想定される機能」としておき、絶対項目してではなく、次の基本構想の段階で、その時点で適正と判断される具体的な機能が取り入れられるように、幅をもたせることを想定したものとなっております。

まず1つ目が「行政サービス拠点」、多様な行政ニーズに対応し、誰もが安心して便利に利用でき、質の高い行政サービスを効率的かつ安定的に提供する庁舎を整備します。想定される機能は、総合案内やワンストップ窓口などの機能となります。

2つ目が「防災拠点」、市民の安全安心を守る災害時の対応拠点となるために、防災、被害抑制を考慮した庁舎、災害時の迅速かつ効果的な業務の実施を支える庁舎を整備します。想定される機能は、即時に災害対策本部を立ち上げられる設備、災害時の運用を想定した機能などになります。

3つ目が「持続・変革拠点」、現在、そして将来に想定される課題に対し、DX/GXなどの取組による解決や進化とともに、多様な市民のライフスタイルや職員の働き方に対応した持続可能かつ変革し続ける庁舎を整備します。想定される機能は、新たな技術や機能に柔軟な対応ができる、可変性や多様性を備えた庁舎などになります。

4つ目が「交流・共創拠点」、人と人とがつながり、情報が集まり、発信しながら、市民とともにまちづくりを進めていく庁舎を整備します。想定される機能としては、情報発信機能を持つ共有スペースなどになります。

なお、これまでの審議会意見では、優先度の違いを表現する必要があるのでは、という御意見をいただいております。しかし市民説明会では重要度に関する意見はなく、またア

ンケートで庁舎整備に係る重要と考える優先順位についてお聞きしましたが、結果からすると、例えば防災機能についてはかなり低くなっているなど、あえて優先度などをつけなくてもいいのではないかと整理いたしました。説明は以上でございます。

《事務局説明要旨4》

資料5整備エリアを御覧ください。1比較評価の対象とする整備エリアについてであります。これまでは先に挙げております3つのエリアを中心とした検討としておりましたが、今後はこの3つのエリアに絞って比較検討を行うこととするというものでございます。

2に3つのエリア以外に提案があった用地、建物については、盛岡城跡公園、市営球場、マリオスなどがあり、それらについては資料のとおり、土地利用に係る制限や課題があることから、対象としないものと整理しました。なお、マリオスについては、庁舎自体の移転先ということではなく、現在もサービスセンターも入っておりますことから、機能の分散などについては検討の可能性はあるものと認識しているものでございます。

市民説明会の意見でも市のまちづくりの中で庁舎の位置を整理、検討すべきという意見もあり、市のまちづくりの方向性を定めた立地適正計画などとの整合性はやはり重要であると捉え、都市機能を誘導するとされている中心拠点である3つのエリアでの検討が適正と考えているものでござい。

本日のエリアに関する審議としましては、事務局の方で整理しました各エリアについての評価内容と、比較評価項目の重要度、採点をする際の配点の振り分けについて、御意見をいただくことを考えております。

次に資料6エリア比較表を御覧ください。こちらが3つのエリアについて比較評価項目別に整理したものとなっております。大項目と小項目に整理し、それぞれのエリアの状況、課題、課題に対する対応方法なども含めて整理しました。この評価自体が適切なものかどうかという部分について御意見をいただき、整理した上で採点等による比較を進めることを想定しております。項目が多いため、全ての説明は致しませんが、いくつか補足を含めて説明させていただきます。

まず1ページの上位計画、都市計画のところ、内丸地区のみ一団地の官公庁施設についての記載があります。この一団地の官公庁施設とは、都市計画法に定められた官公庁の集約設置による土地利用の高度化を目的としたエリアとなっており、官公庁の施設以外の土地利用について制限があります。現在の市役所、県庁、警察署、国の合同庁舎などがある土地で、内丸エリアの一部を構成しておりますが、新たな庁舎整備においては、建物規模的を考えると、設定されている建ぺい率の見直しを図っていく必要があるほか、3ページの経済的効果

のところでも記載があるように、例えば民間施設との複合化等については検討が難しい状況が考えられます。同じく3ページの経済的効果の数値化についてですが、これまでも御意見をいただいているところですが、「各エリアでの市場調査を実施し、その結果をもとに算出する方法が必要となる。ただし、庁舎とエリア経済の関連性の把握・分析を行うことは、経費、時間の確保ができない。」「各エリアにおいて増減が出た場合でも、市全体としてみた場合には増減が出ない可能性があり、比較評価項目としてなじまない。」「市庁舎の移転にともなう土地価格の変動を経済的効果としてどう評価するか整理が必要」「移転後の跡地活用に大きく左右されるため、現時点での算定は困難」と整理し、数値化はしないものと考えているところです。

次に4ページの公共交通・歩行者環境につきまして、盛岡駅西についてはバスの交通アクセスについて東口も含めた形で整理しました。実際、東口から西口までは盛岡駅を通過する形での移動が必要となりますが、歩行で安全に移動できる状況が確立されていること、駅商業施設の利用も考慮すれば、移動動線は経済的にもプラスに評価できることから、そのような整理としたところです。

次に5ページの災害リスクについてですが、市ホームページ等からアクセスできます盛岡便利マップに、各ハザードマップが掲載されており、内水ハザードマップのデータと併せて整理したものとなっております。

次に7ページの供用開始までの期間についてであります。土地取得までに想定される期間と、さらにこの後の議事、整備スケジュールのところで説明をさせていただき事業期間9年を足した期間がかかるものとして整理しました。また、この期間については、財源確保についての調整期間は含まれておらず、今後の厳しい財政状況の中で、市としてどの事業を優先させていくかの判断が必要であり、その結果によっては時期的な調整もしなければならないということになります。その下の用地取得可能性・取得時期については土地の価格となっておりますが、今回はエリアでの評価を行っておりますことから、代表地として市の施設がある場所の路線価を示したものであり、実際には用地によって価格は変動することとなります。

次に8ページの駐車場配置・動線計画の最上段であります。第3回で示した駐車場の規模で、来庁者用駐車場の台数を整理中としておりましたが、国土交通省作成の「大規模開発地区関連交通計画マニュアル」に基づく算定方法を使用して算出したところ、内丸エリアでは171台、盛岡駅西エリアでは198台、盛南エリアでは338台が必要となる結果となりました。電車のある駅西エリアが内丸よりも台数が多くなっておりませんが、周辺住宅の近接状況などを考慮した結果となっているものでございます。

9ページについて事業費2段目に周辺地盤調査参照とありますが、こちらの資料は添付し

ておりませんが、過去の地盤調査の資料により確認をとったところであります。

10 ページについては、以前お示しした比較評価のイメージとなっております。大項目ごとの比較で整理した表となっておりますが、多少細かくはなりますが小項目ごとでの比較という方法もとれるものと考えております。例えば記号方式として、◎を3点○を2点△を1点×を0点として整理する方法も想定されます。それに先立ち、評価項目によっては重要度による配点の加配をすべき、との意見がありましたので、そうした点を踏まえた評価採点方法を定めたいと考えております。説明は以上です。

《事務局説明要旨 5》

資料7整備スケジュールをご覧ください。

令和4年2月の報告書においては、用地選定後、6年の事業期間で供用開始と想定しておりましたが、再検討の結果9年程かかると整理いたしました。期間が延びた理由としては、星印で記載したとおりとなっております。そのほかにも整備スケジュールについてはPFI方式や複合化の方式を導入することとなれば、さらに期間が延びる可能性が想定されているところです。次のページにあります他市での事例からすると、若干長めとなっておりますが、デジタル化や職員の働き方への対応、コンパクト化の検討、変化する自然環境の中での防災対応や環境対応、市民からの新市庁舎への要望に関する対応など、様々な要素を考慮した場合には一定の準備期間が必要であると想定されます。もちろん実際に事業を進めるにあたっては効率化を図り、スムーズな事業実施について取り組んでいくこととなります。

次のページには、過去に実施した本庁舎本館における耐震補強改修工事の概要をお示しました。1として平成19年に他耐震診断を実施、その後検討の結果、2の平成22年から25年にかけて強度増強型の工事として、補強の鉄骨ブレースを各階に設置するなどの工事を実施したものです。3の耐用年数について、厳密にはいつまで使えるという数値ではありませんが、工事の計画においては、適正な維持管理のもと工事完成後20年程の使用を想定しており、こちらの数値からすると令和15年度までが一つの目安となります。令和15年が過ぎたならばすぐ使えなくなるということはありませんが、安全な使用を続けていくためには、建物の改修や設備の更新などが必要となり、どの程度の、どんな工事が必要かについて、耐力診断などを行った上での判断が求められるものと想定されるということです。説明は以上です。

《事務局説明要旨 6》

資料4今後の調査審議における論点整理をご覧ください。1の基本構想案の答申時期につ

いてであります。前回にも御説明したとおり、これから挙げます論点などを整理し、今後の審議状況を確認しながら、改めてお諮りしたいと考えております。

2の内丸プラン等他の計画との整合性についてであります。 (1)の総合計画、(2)のいわゆるアセット計画については、次期計画の策定の検討が始まりますので、新市庁舎整備についても調整を図ってまいりたいと考えております。

3の規模について、市民説明会での意見では機能の分散化などについても意見が多く出されましたので、その点について改めて整理し、審議をいただきたいと思っております。

4の事業費の試算及び財源についてであります。建設費などの現時点での試算を進めておりますが、令和4年2月の報告書では、それまでに整備された他市町村の実績から建築単価を㎡当たり39万円として試算しておりましたが、近年の実績を考慮すると㎡単価が55万6千円と1.4倍まで上昇しており、今後もさらに上昇することが見込まれておりますので、引き続きデータの整理を進めていくこととしております。また財源の確保についても、併せて整理してまいります。

5の整備スケジュールについてであります。先ほどご説明した建物の状況のほか、用地の確保、財源の確保、事業手法の選択などの要素を踏まえつつ、新市庁舎の供用開始目標の設定について、全体スケジュールの精査をしてまいりたいと考えております。説明は以上です。